

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

芹が谷地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・ 港南区北部に位置しており、谷をバス道が通り両側が山となった山坂のある地形です。担当包括エリア内の総人口は16,988人、そのうち65歳以上は5,185人であり、昨年に引き続き総人口は減り65歳以上人口は増えています。
- ・ 特に芹が谷3丁目は高齢化率37.3%と高く、担当包括エリアの平均高齢化率は31.3%となっています。
- ・ 山坂の起伏が激しいため、高齢になると足の問題と場の必要性の問題があります。
- ・ 「助けて」と声に出して言える「隣三軒両隣」の関係のある地区と、ぎりぎりまで自分で頑張ってしまう地区など、見守り・支えあいは地区により特徴があります。その地区にあった地区ごとのニーズの把握が必要です。
- ・ 担当包括エリアは、医院の数が少なく主治医は大病院である場合が多く、地域医療機関と繋がりが重要です。
- ・ 今後は認知症が増えていきますので、取り巻く方々の認知症への理解を広めていく必要があります。

(1)総合相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 高齢者だけでなく、子ども・障害者の潜在的な課題の発掘にあたっていきます。そのために、子ども、障害、精神疾患の方の相談を行政や専門機関と繋がっていきます。
- ・ 5職種（包括3職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター）、所長6名で、午前・午後・夜間のどの時間も相談を受けられる体制を整え、相談票を利用して情報を共有して初回相談から継続のケースも、誰でも対応できるよう体制を整えます。高齢者のことだけでなく、子ども、障害者など、身近な福祉拠点として、周知に努めます。
- ・ ワンストップ窓口として相談を受け、必要に応じて区役所や区社協、子育て支援拠点・生活支援センター・地域活動ホームや精神医療センターの地域連携室などと繋がります。
- ・ 民生委員・児協委員の定例会や会食会、連合の行事や体操教室に出席し、情報の収集と情報提供を行い、相談しやすい関係作りとケアプラザの機能周知を行います。
- ・ 「住民支えあいマップ」の拡充を行います。

(2) 各事業の連携

- ・ 担当地区は永谷連合と芹が谷連合です。包括エリアと地域活動交流エリアの重なっていない地域について、他ケアプラザの包括と連携して、切れ目ない支援をしていきます。
- ・ 包括マップを完成させ、包括三職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが協働で、マップから見えてくる課題に取り組みます。
- ・ 芹が谷地福計画のテーマの一つ「地域の絆」の中で、5 職種で連携して認知症サポーター養成講座をやっていきます。
- ・ 5 職種会議で地域アセスメントシートやデータを利用して、地域課題を分析して事業につなげます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 法人による人材育成制度を活用します。
- ・ 法人による人材育成の仕組みとして、年に2回の面談を行い、目標の確認と振り返りを行います。
- ・ 感染症・人権擁護・個人情報漏えい防止・接遇の研修を職員会議や五職種会議を利用して内部研修を行います。
- ・ 非常勤職員、常勤職員のスキル向上を目的した支援計画をつくり、「目指す姿」を明確にします。
- ・ 公正・中立を確保するために定期的に確認する場を設け、統一した対応ができるようにします。
- ・ 災害時の職員体制について見直しを行います。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 隣接する2ケアプラザ（東永谷地域ケアプラザ、下永谷地域ケアプラザ）の強みを引出し、ともに連携しながら地域支援をすすめていきます。ケアプラザ内、支援チームでの情報の共有を強化します。
- ・ 永谷地区の支援するにあたって、東永谷ケアプラザ、下永谷ケアプラザとの連携が不可欠です。今後もメインの事務局として他ケアプラザと連携し地区別計画を推進します。
- ・ 包括エリア、地域交流エリアと重ならない箇所がある中で、切れ目のなく5 職種で連携し、支援をします。

(5) 区行政との協働

- ・ よりスムーズな支援が行なえるよう、互いの強みや専門性を理解し、関係を構築します。
- ・ 定期的に支援チーム会議を行い、地域福祉保健計画の推進状況等について共有し、具体的な取り組みに繋がるよう、支援します。
- ・ 毎月、包括カンファレンスを行い、個別ケースの共有を図り、互いの専門性を活かして、適切に支援します。
- ・ 包括カンファレンスなどを通じて、早急な対応が必要と判断された際には、区と協働して、状況確認や対応を速やかに行います。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・ 住民支えあいマップで得た情報や地域の方からニーズを聞き取り、新たな事業を企画します。
- ・ 子育て世代を対象とした事業、リサイクル市を開催し、若い世代にケアプラザの周知、子育て世代の繋がりを作ります。
- ・ 生活支援センターなどの機関と連携して障害分野について啓発を実施します。
- ・ 町内会館を利用した認知症サポート養成講座を開催予定です。互助の関係を密にし、互いに支えあえる地域づくりを推進します。
- ・ パワーリハビリを使った「芹カアップ教室」を今年も自主事業時から関わりを持ち、5職種連携して、自主的に活動できるようになるまで支援します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 福祉保健活動団体の情報を窓口で閲覧できる状態にし、貸館団体に情報提供します。
- ・ 広報誌やホームページを活用して貸館団体の周知、支援活動をします。
- ・ 夜間の時間帯を貸館団体に周知して、夜間の稼働率増加を目指します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ サタデーモーニングカフェやケアプラザ祭り、ケアプラザ文化祭などで子供達や障がい者も参加しやすいようにボランティア活動の内容を工夫し、誰でも参加できる活動を提供します。
- ・ リサイクル市など自主事業を開催する際にボランティアを募集することで新たな担い手を発掘し、育成します。
- ・ よこはまシニアボランティアポイント登録会を行い、新たな担い手を発掘します。
- ・ 地域の中でボランティアの人数を増加させ、ボランティアをする人と活用したい人とを繋ぎます。
- ・ 区社協のボランティアセンターと連携し、活用される方のニーズにあったボランティアを提供します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ これまで把握してきた地域資源や活動をホームページや広報誌を活用して紹介・情報提供します。
- ・ 貸館団体と交流会を行い、お互いの団体活動を共有し、新たな活動の紹介の場を提供します。
- ・ 芹が谷・永谷の福祉ネットワークなどの活動団体の情報を区役所、区社協と共有しながら地域に提供します。
- ・ 小規模多機能施設「アロアロ」やグループホーム「ききょう」など、関係性の出来てきた施設に貸館団体が発表できる場を展開します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 包括マップやアセスメントシートなどを5職種連携して作成・更新を行い、改めて、各職種の役割を明確にして地域支援を行ないます。
- ・ 支援チーム会議などを活用し、他ケアプラザ、区社協、区役所と情報共有し、適切な地域支援が出来るよう密に連携を図ります。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ これまで以上に、体操教室やサロンなどの地域活動に積極的に関わりを持ち、つぶさに参加者の声を拾い上げ、潜在ニーズの収集、把握を行います。
- ・ 5職種で地域活動などの情報収集を進め、サービスリストの更新・共有を行います。また、これまで関わりの無かった活動や団体にも積極的に参加し、より充実した資源リストを作成します。
- ・ 住民支えあいマップや包括マップ、アセスメントシートなどを5職種で連携して進め、地域課題の見出し、支援方針を設定します。

(3) 連携・協議の場

- ・ 支えあいネットワークや意見交換会、住民支えあいマップ活動などを通じて、地域の方々、区社協、区役所、ケアプラザで地域ニーズの把握を進め、目指す方向性を共有します。
- ・ 地域に必要な活動や取り組みを、地域の方々が具体的に検討出来るように、支えあいネットワークや住民支えあいマップ活動などを通じて、5職種で連携して働きかけを行います。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 区生活支援コーディネーター連絡会や、支援チーム会議などを活用し、区役所や区社協、他ケアプラザと情報共有を進め、他地区の課題や情報を収集し、担当圏域との関連性を見出し、支援方針に反映させます。
- ・ 近隣のケアプラザと連絡・共有の場を設け、エリア毎の課題の見出し、強みの共有を行います。

4 地域包括支援センター運営 事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・ 5職種協働により、既存の資源やネットワークを把握し、資源などを目に見える形で管理していけるようにすすめていきます。
- ・ 町内会などの定例会や地域支援者の会合などの場で、地域包括支援センターの役割やネットワーク構築の目的の周知を行います。
- ・ 地域ニーズに沿った地域ケア会議など多職種で検討することのできる場をつくり、ネットワークの構築をすすめていきます。

②実態把握

- ・ 住民支えあいマップや包括マップ、日々の相談の傾向、現場での聞き取りなど多角的な視野からの地域分析をすすめていき、現状だけでなく、3年後や5年後などを見据えた支援を行っていきます。
- ・ 地域が持つ課題だけでなく、強みについての診断をすすめ、情報をまとめていくことで、個々のニーズに沿った支援をしていきます。

③総合相談支援

- ・ 様々な相談に対応できるようにするために、介護保険や行政サービスだけでなく、5職種で連携し、地域資源などの情報も提供できるように支援をすすめていきます。
- ・ 虐待や認知症など権利擁護の課題について、居宅介護支援事業所や行政との連携を強化し、適切な対応をすすめていきます。
- ・ 継続した見守りが必要なケースについては、定期的な訪問や地域支援者との連携などによりフォローを行っていきます。

(2) 権利擁護 業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 地域の集まりに出向き成年後見制度の普及啓発を行います。
- ・ 消費者被害防止の解決支援を行えるよう民生委員や地域の福祉事業者と情報共有を行います。
- ・ 行政書士等の専門職や団体と連携し相談会や講座を開き成年後見制度の普及啓発を行います
- ・ つねに権利擁護の視点を持ち、区役所と情報交換を密にします。

②高齢者虐待への対応

- ・ 総合相談、アウトリーチ、5 職種で把握した虐待に発展する可能性のあるケースを早期に区高齢・障害支援課と情報共有を行い、連携し支援します。
- ・ 民生委員の定例会や地域の集まりに出向き、高齢者虐待の周知を行い、情報共有を行います。
- ・ 高齢者虐待を未然に防止するために、認知症サポーター養成講座を実地します。
- ・ 介護者の孤立防止、ピアカウンセリングの場として「介護者サロンほっと」を毎月開催し、サロンの周知を地域だけではなく介護保険事業者にも行います。

③認知症

- ・ 地域に向けた認知症サポーター養成講座を開催します
- ・ 介護者サロンを地域と介護事業者に周知し、介護者が息抜きできる場として活用してもらいます。
- ・ 認知症予防や軽度認知症の方の参加の場の「せりがや虹の会」の後方支援を引き続き行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 5 職種での連携し、地域特性から強みや課題を把握し、支援の大目的の統一を図ります。
- ・ 強みに重きを置いた視点で、町内会や自治会、地区社会福祉協議会、福祉ネットワークなどとの関係性を強化し、それぞれの立場から課題解決に向けた取り組みができるよう支援の強化をすすめていきます。
- ・ 認知症など中重度の状態となっても、地域の中で暮らし続けていくことができる様に、ケアマネジャーの支援をすすめていくとともに、どのような状況でも自身が持つ力を活用していけるよう自助についての啓蒙に努めます。
- ・ 協力医事業である「町のお医者さんと語ろう」を活用し、医療と地域、ケアマネジャーが情報を共有し、支援力の向上を図ります。

②医療・介護の連携推進支援

- ・ ケアプラザ協力医による講演会や、身近なテーマをもとにした勉強会などを通じて、医療とケアマネジャー、地域支援者などが顔を合わせ、意見の交換やできることの確認をすすめていきます。
- ・ 芹が谷地域ケアプラザ圏域内に新たなクリニックビルの建設など病院が増える情報があり、医療過疎とならないように、関係性づくりや住民に対するかかりつけ医の必要性の啓蒙をすすめていきます。
- ・ 地域ケア会議などを通じて、医療・介護の視点の違いを知るとともに、それぞれができることについて共有し、課題に対する対応力を高める支援を行います。
- ・ 港南区内の地域包括支援センターや港南区医師会、港南区薬剤師会、港南区役所、港南区ケアマネ連絡会、訪問看護・訪問リハビリなど多職種による共同で医福ネットを開催し、医療従事者とケアマネジャーなどの福祉従事者との連携強化や支援力の向上につなげていきます。

③ケアマネジャー支援

- ・ ケアマネジャーが抱えている支援困難事例や虐待など緊急対応が必要な事例に対して積極的な支援を行っていくとともに、区役所など専門機関との連携を強化していきます。
- ・ 医療や地域との連携を目的とした自主事業の開催や地域ケア会議などを通じて、芹が谷地域に即した支援のアプローチをすすめていくとともに、区内を対象とした研修やサロン、自主勉強会の支援をすすめていきます。
- ・ 新任ケアマネジャーを対象とした福祉施設見学などの見学やスキルアップのための研修や実習を行うことで、ケアマネジャー全体のボトムアップにつなげていきます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 住民支えあいマップなどから上がった地域の声をもとに地域ケア会議を開催し、地域支援者や行政、医療従事者などが同じテーマで検討していくことで、チームとしての連携強化を図ります。
- ・ 地域ケア会議などで共有された課題をそれぞれの立場で実践していくことができる様に研修の場をつくるなどの支援を行っていきます。
- ・ 生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターを含めた協働の中で、地域の状況に即した地域づくりの支援を行っていきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 事業対象者・要支援者が自立した生活が送れるように、介護保険の利用開始時よりサービスからの卒業が出来るように、主体性・意欲を引き出すプラン作りをしています。
- ・ プランの中に、インフォーマルサービス等が組み込めるように、てとてと・福祉ネット・虹の会などと連携を密にして、5職種とともに支援していきます。
- ・ 委託を行っているケアマネジャーが、適切なケアマネジメントを実施できるよう、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと連携し地域のインフォーマルサービス等の情報を提供します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 介護予防強化事業として「輝く明日をめざして」を2コース（春は芹が谷地域ケアプラザ、秋は地域の町内会館予定）実施します、1コース4回で口腔・栄養・運動を行い介護予防の知識と実技を学ぶ機会を提供します。
- ・ 認知症予防のため、頭と身体を使うロコモ体操教室を地域の身近な場で学ぶ機会を作るため、町内会館・自治会館で4回実施します。
- ・ 早い時期からの介護予防の必要性を普及、及び支援者発掘のために40代からの「だれでもヨガ」を2回、芹が谷地域ケアプラザで実施します。
- ・ 修了者には継続的に介護予防ができるよう、5職種で連携して支援していきます。
- ・ パワーリハビリの機械使った「芹力アップ教室」を実施し、修了者が継続的に介護予防できるよう自主グループの立ち上げや、既存のグループに参加できるように、5職種で連携し支援していきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 利用しやすい施設づくりを職員全員で行います。
- ・ 来館された方が快適に過ごしていただけるように、整理整頓を心がけ、定期清掃と日常清掃を業者に依頼して、清潔を保ち、建物の維持管理を心がけます。
- ・ 利用される方が、快適に安全に利用していただけることを第一に考え、建物を維持管理していきます。自動ドアやエレベーターなど、安全性を求められるものの管理は毎月の点検をメーカーに依頼します。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 指定管理施設であるケアプラザの役割を職員全体で理解し、限られた予算の中で、効率的な運営を行います。
- ・ 健全な経営を目指して、経営努力を行います。
- ・ 法人のスケールメリットを活かし、各種人材の活用や法人内連携を強化し、効率的な事業展開を行います。
- ・ 資源を有効活用します。節電や紙の節約等、経費の削減を職員全体で徹底し、効率的な運営を行います。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために、新しい職種である生活支援コーディネーターが配置されました。職員間の連携をより一層円滑に行い、スムーズな業務遂行に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情や要望の言いやすい環境を整えます。ラウンジに意見箱を設置し、苦情・要望に対応する窓口を設置し、担当者、苦情解決責任者（所長）や第三者委員の氏名を掲示し、苦情のフォロー図でわかりやすく説明しています。
- ・ 苦情があった時はその場で受付け、緊急性を要する状況に対処して所長に報告します。検討会議を開き問題を共有し明確にして、原因・対策を検討します。対応策を誠意をもって迅速に実施し、記録を残して再発防止に努めます。港南区・法人に報告して苦情内容を共有します。
- ・ 意見・要望・苦情はサービス向上の貴重な機会と受け止めて、職員全員で問題共有して改善に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ ケアプラザ圏域の防災拠点との連絡会に参加し、情報交換を行い、発災時の支援体制構築に努めます。
- ・ 消防計画に基づいた消防訓練や避難訓練を実施し、ケアプラザ職員だけでなく、来館者それぞれの安全に対する意識の向上を図ります。
- ・ 施設周囲の巡回点検を定期的に行うとともに、夜間など職員不在時には機械警備による通報システムを活用していきます。
- ・ 地震、火災、風水害など災害に合わせたマニュアルの周知をすすめ、緊急時の対応力の向上を図ります。

オ 事故防止への取組について

- ・ 館内の事故防止のため、日々整理整頓に努めると共に、物品の定期点検を行い、事故防止に努めます。
- ・ 外出時の事故を防ぐため、内部研修の場で、車の安全指導、エリア内道路の危険個所の確認を行い、職員全体の意識の向上に努めます。
- ・ 個人情報漏えい事故防止のため、条例や法人・ケアプラザの個人情報保護方針の確認、適切な取扱い、2重チェックなどを徹底し、事故防止に努めます。
- ・ 事故対応マニュアルを遵守し、適切且つ速やかに対応が出来るよう、日頃から職員全体の意識向上に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 職員研修を通じて、横浜市個人情報保護に関する条例、法人・ケアプラザの個人情報保護方針の確認・共有を行い、適切に取扱い、管理を徹底します。
- ・ 自主事業などにおいて、必要以上に個人情報の収集を行わず、利用目的を明確にして適切に取り扱います。
- ・ 個人情報に記載された書類などは、鍵付きの棚に保管し、漏えい防止に努めます。
- ・ 個人情報が入力されたデータなどはパスワードロックし、漏えい防止に努めます。
- ・ F A X や郵便など、個人情報を取り扱う際には、マスキング、2重チェックを徹底します。

キ 情報公開への取組について

- ・ 運営状況や取組みがいつでも見る事ができるように取り組めます。受付カウンターに、財務状況や運営規定を閲覧できるように設置します。
- ・ 情報公開を求められたら、情報開示規程にもとづいて、情報開示を行います。
- ・ 広報誌は自治会町内会の回覧で回していただきます。またホームページでも見る事ができるようにします。
- ・ ラウンジには、苦情の窓口や第三者委員の名前、連絡方法とともに実際の対応の流れについても掲示して、開かれた施設を目指します。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 職員向けに権利擁護に関する研修を行い、人権と権利擁護の理解を深めます。
- ・ 地域向けの「精神病について」の講演会を行い、病気に対する偏見や差別をなくすように、啓蒙の機会を設けます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・当施設の運営状況や取組みがいつでも見ることができるように、受付カウンターに、財務状況や運営規定を閲覧できるように設置します。
- ・情報公開を求められたら、情報開示規程にもとづいて、情報開示を行います。
- ・広報誌は自治会町内会の回覧で回していただきます。掲示版に掲示していただけるところを増やすように働きかけます。またホームページでも見ることができるようにします。
- ・ラウンジには、苦情の窓口や第三者委員の名前、連絡方法とともに実際の対応の流れについても掲示して、開かれた施設を目指します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

主任ケアマネジャー	: 1名	(常勤兼務)
看護師	: 1名	(常勤兼務)
社会福祉士	: 1名	(常勤兼務)
予防プランナー	: 2名	(非常勤兼務)

《目標》

- ・事業対象者・要支援者が自立した生活が送れるように、介護保険の利用開始時よりサービスからの卒業が出来るように、主体性・意欲を引き出すプラン作りをしています。
- ・プランの中に、インフォーマルサービス等が組み込めるように、てとてと・福祉ネット・虹の会などと連携を密にして、5職種とともに支援していきます。
- ・委託を行っているケアマネジャーが、適切なケアマネジメントを実施できるよう、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと連携し、地域のインフォーマルサービス等の情報を提供します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・診療所の少ない地域特性もあり、元気なうちからのかかりつけ医についての啓蒙活動をすすめています。
- ・自助の力を引き出していけるように、サービスの利用だけでなく、その結果についての支援も合わせて行なっています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
165	165	165	165	165	165
10月	11月	12月	1月	2月	3月
165	165	165	165	165	165

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：1名（常勤兼務）
 主任ケアマネジャー：1名（常勤専任）
 ケアマネジャー：2名（常勤専任）
 “ ”：2名（非常勤兼務）

《目標》

- ◎利用者様が住み慣れた地で生活が維持できるよう支援いたします。
- ◎利用者様の生活背景・歴史や、今までの地域との交流を大事にし自立支援に向けたケアマネジメントを取り組みます。
- ◎利用者様の自立支援を行うために、多職種・多機関の連携をとり、また介護保険外の地域における社会資源の活用を行い支援いたします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はありません。
- 事業者の担当地域を超える地域の訪問、出張する必要がある場合には交通費の実費支払を求めることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ◎ケアプラザである特長を活かし、困難事例など包括支援センターとの密な連携をとりながら支援いたします。
- ◎利用者様の持っている強み、力を活かす支援を行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	135	135	135	135	135
10月	11月	12月	1月	2月	3月
135	135	135	135	135	135

平成29年度 「芹が谷地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,513,000		23,513,000		23,513,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	7,129,000		7,129,000		7,129,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	120,000		120,000		120,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	36,702,000	0	36,702,000	0	36,702,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,913,000	0	31,913,000	0	31,913,000	
本俸	13,834,000		13,834,000		13,834,000	
社会保険料	6,706,000		6,706,000		6,706,000	
手当計	10,478,000		10,478,000		10,478,000	
健康診断費	27,000		27,000		27,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	648,000		648,000		648,000	
その他	220,000		220,000		220,000	
事務費	845,000	0	845,000	0	845,000	
旅費	17,000		17,000		17,000	
消耗品費	107,000		107,000		107,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	106,000		106,000		106,000	
通信費	170,000		170,000		170,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	23,000		23,000		23,000	
職員等研修費	40,000		40,000		40,000	
振込手数料	19,000		19,000		19,000	
リース料	0		0		0	
手数料	13,000		13,000		13,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	150,000		150,000		150,000	
事業費	1,713,000	0	1,713,000	0	1,713,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	623,000		623,000		623,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,231,000	0	2,231,000	0	2,231,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	632,000	0	632,000	0	632,000	
電気料金	560,000		560,000		560,000	
ガス料金	10,000		10,000		10,000	
水道料金	62,000		62,000		62,000	
清掃費	490,000		490,000		490,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	指定額
機械警備費	50,000		50,000		50,000	
設備保全費	293,000	0	293,000	0	293,000	
空調衛生設備保守	55,000		55,000		55,000	
消防設備保守	18,000		18,000		18,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	220,000		220,000		220,000	
共益費	0		0		0	
その他	640,000		640,000		640,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	36,702,000	0	36,702,000	0	36,702,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ドレミファクラブ	どなたでも	110000	0	110000	0	110000	0
	20名						
	500円						
芹カアップ	概ね60歳以上	350000	0	350000	300000	50000	0
	10名/1回						
	200円						
サタデーモーニングカフェ	どなたでも	60000	0	60000	0	60000	0
	約20名						
	50円						
未就学児の遊び場たんぽぽ	未就学児	10000	0	0	0	10000	0
	-						
	-						
Theケアプラ文化祭	どなたでも	10000	0	0	0	10000	0
	-						
	-						
こうなんなつつこ	小1から高3の障害児者	36000	0	36000	10000	26000	0
	8名						
	2000円						
芹が谷地域ケアプラザ祭り	どなたでも	55000	0	0	0	55000	0
	-						
	-						
だれでもヨガ	40歳以上の方どなたでも	40000	0	0	40000	0	0
	30名						
	-						
年末大掃除	貸館団体	4000	0	0	0	4000	0
	-						
	0						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成27年度 自主事業計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ドレミファクラブ	6回コース終了後、定期的な教室として開催。 打楽器等を使って、頭と体を使った認知症予防プログラムや、誰でも楽しめる発語療法を1. 5Hの内容で行っています。参加者も少しずつ増加してきていますので今後自主化に向けて支援して参ります。	毎月第1木曜日/12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サタデーモーニングカフェ	毎週土曜日の朝、9:00~11:30の間、気楽に参加でき、コーヒーや紅茶を楽しみながら音楽を聴いたり、おしゃべりを楽しんだりできる場をつくり、自然発生的なコミュニティーに育てる目的で実施。芹が谷中学校の生徒がボランティアで参加し、折り紙を教え合う等交流が図れています。今年は事業の中で役に立つ講座を行い、参加者の啓発活動にも力をいれます。	毎週土曜日/38回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
未就学児の遊び場たんぽぽ	毎週水曜日、9:30~多目的室を未就学児の遊び場として開放。必ず職員が入り、絵本の読み聞かせや手遊びを通じて交流を図っている。また、用紙によるアンケートと直接話をさせていただき、どのような事業を期待するか等ニーズの発掘を行っている。尚、交流を図る中で、孤立していたり問題を抱えている父母がいらっしゃった際、包括と連携し、早期対応を行っています。今年度は区役所と連携して、出張講座をしてもらい、子育て世代の父母の不安を解消する支援を行います。	毎週水曜日/46回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹力アップ教室	効果を体感していただく事で、活動のやりがいを見出します。昨年度は企画した事業のすべてで自主化しました。今までは職員が入っての事業でしたが今年度は講師を招いて、参加者がより良い環境で活動していくように支援して参ります。	4月~3月/303回

平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生向け認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座の資料を使い、小学生・保護者それぞれに、講話します。これまでの体験等も交えて、意見交換を行い、これから、自分達で出来る事を考え、感想を発表するという流れで開催。「親子で考えるきっかけになった」「学校でみんなに教えたい」といった声が聞かれ、継続して開催して欲しいという声も多数あり。今後も引き続き計画予定です。	7月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうなんなつっこ	地域の作業所を講師として招いて、午前はひょうたんランプ作成のプログラム。午後はキートン先生を招いて音楽療法を行う。昨年から地域の民生を呼び、親と話し合いをする「お茶べりタイム」を実施。そこでも地域作業所に入ってもらい、親と話し合える機会をつくれます。	8月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども自習室	夏休みの子どもの居場所、勉強場所として開催。児童・生徒のケアプラザ利用の周知を図ります。	7月～8月/20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Theケアプラ文化祭	貸館団体の発表会、芹が谷中学校美術部作品展示、NPO法人フラワーロード、ボランティア団体を招いて地域住民向けのイベントを企画します。	11月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末大掃除	日頃貸館利用している団体に協力いただき、大掃除を開催します。ある程度、同じ部屋を利用している団体同士で清掃の担当を分ける事で、知りあうきっかけにづくりになります。福祉保健活動の一環としても活用していきます。	12月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹が谷地域ケア	ケアプラザ館内、公園を使つての地域向けのイベントを実施予定。毎年永谷連合からお手伝いを頂いていますが、今年は芹が谷連合も招いて出店の場の提供を予定しています。	9日/1回

平成27年度 自主事業計画書

プラザ祭り		4月/1回
-------	--	-------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春・冬のお気軽リサイクル	使わなくなった洋服、本、玩具などを展示し、ほしいものを持って帰って頂く。 使わなくなったからと言って捨ててしまうのではなく、必要としている方にもう一度使っていただくことにより物の大切さ、エコ活動にもつなげます。 昨年の各当日の展示数は300を超え、大いににぎわいました。 また、次の世代へつなげる事で、保護者同士の縦の関係づくりのきっかけになり、相談しあえる関係作りを進めて参ります。	5月・12月/各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
だれでもヨガ	40歳以上に設定することで若い世代の運動のきっかけづくりと同時に支援者・担い手の発掘を行います。 講師にバディスティックトレーナーのサリー氏を招いて、7月・8月1回ずつ開催いたします。	7月・8月/各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者サロン「ほっと」	介護をされている方が、孤立し問題を抱え込んでしまわないよう、同じ立場の人同士で、交流を図っていただき、安心できる場所づくりを目指す。また、勉強会方式を取り入れ、介護をしている中で、困ったことの解決につなげます。	毎月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
町のお医者さんと語ろう	地域の方を対象に、協力医との連携も兼ねて「健康をテーマ」にしたお茶会を開催。気軽に聞ける/話せる雰囲気づくりを重視し、包括職員が間に入りながら行います。また、これをきっかけに、ケアプラザを知っていただけるような場としても活用しています。	毎月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
行政書士相談会	成年後見制度や遺言、相続などに関する相談会を通し、ニーズの掘り起こしと権利擁護の啓発を行う。また、専門組織と共催することで、ネットワークを強化することを狙いとします。	6月・9月・12月/各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
精神医療センターってなあに？精神科の病気について	県立精神医療センターと精神科の病気について偏見や差別が無いように理解を深めるため。また芹が谷地域ケアプラザと県立精神医療センターの顔の見える関係を築くために9月に開催します。	9月/1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成27年度 自主事業計画書

住民支えあい マップ	地域の繋がりや、課題を抱える家庭の把握、新たな担い手の発掘を目的に、町内の班や組等、小さな単位でエリアを分け、地図上に各世帯の情報をマッピングします。	毎月/1回
---------------	---	-------